

令和6年第8回教育委員会定例会

開会年月日 令和6年4月24日(水)
場 所 教育委員会室

出席者 教育委員会 教育長 堀 和 夫
同 委員 仲 山 英 之
同 委員 中 田 尚 代
同 委員 岡 田 行 雄
同 委員 森 山 瑞 江

議 題

1 陳情

- (1) 令和4年陳情第1号 ゲノム編集食品・植物を学校で使用しないことなどを求める陳情書〔継続審議〕
(2) 令和5年陳情第3号 区立三原台中学校の学校長による女子生徒への猥褻事件、児童ポルノ事件等に関する陳情書〔継続審議〕

2 協議

- (1) 旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置について〔継続審議〕

3 報告

- (1) 教育長報告
指定管理者との協定締結について
その他

4 視察

- (1) 学校教育支援センター石神井台

開 会 午後 3時00分
閉 会 午後 3時29分

会議に出席した者の職・氏名

教育振興部長	三 浦 康 彰
教育振興部教育総務課長	枝 村 聡
同 教育施策課長	竹 岡 博 幸
同 学務課長	杉 山 賢 司
同 学校施設課長	柴 宮 深

同	保健給食課長	唐澤	貞信
同	教育指導課長	山本	浩司
同	副参事	佐藤	勝也
同	学校教育支援センター所長	村瀬	美紀
同	光が丘図書館長	小原	敦子
こども家庭部長		関口	和幸
こども家庭部子育て支援課長		脇	太郎
同	こども施策企画課長	河野	一真
同	保育課長	岡村	大輔
同	保育計画調整課長	山口	裕介
同	青少年課長	小島	芳一
同	子ども家庭支援センター所長	橋本	健太
同	在宅育児支援担当課長	長岡	毅

教育長

ただいまから、令和6年第8回教育委員会定例会を開催する。
案件表に沿って進める。
本日の案件は、陳情2件、協議1件、教育長報告1件、視察1件である。

- (1) 令和4年陳情第1号 ゲノム編集食品・植物を学校で使用しないことなどを求める陳情書〔継続審議〕
- (2) 令和5年陳情第3号 区立三原台中学校の学校長による女子生徒への猥褻事件、児童ポルノ事件等に関する陳情書〔継続審議〕

教育長

初めに、陳情案件である。
継続審議中の陳情2件については、事務局より、新たに報告される事項や大きな状況の変化はないと聞いている。
したがって、本日のところは継続といたしたいと思うが、よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、そのようにさせていただきます。

- (1) 旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置について〔継続審議〕

教育長

次に、協議案件である。
協議(1)旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置について、資料が提出されている。
それでは、説明をお願いします。

教育施策課長

資料に基づき説明

教育長

それでは、ただいまの報告の件について、ご質問等があったらお願いします。

仲山委員

よろしいか。

教育長

どうぞ、仲山委員。

仲山委員

資料1 - 4についてである。ここに書いてある意見と区の考えというのは、その当日会場であった意見に会場で答えた考え方ということか。

教育施策課長

今、委員がおっしゃっていただいた当日出された意見もある。また、その際に任意で記載いただいた参加票の裏面にアンケートとして当日発言できなかった部分、もしくはその後に感じられたご意見等があれば提出していただきたいということをやっている。その後、そういったことやもしくはメールを通じていただいたご意見についても併せてこちらに記載し、考え方もこちらに記載したものである。

以上である。

仲山委員

当日ではなく後日いただいた意見に関しては、どういう形で返信しているのか。

教育施策課長

今後、区ホームページに、いただいた意見に対する考え方を掲載してまいりたいと考えている。また、個別にもし意見や考え方を聞きたいというようなご意見があれば、そちらも対応させていただきたいと考えている。

以上である。

仲山委員

意見の中には、この考え方だけで納得してもらえるかどうか分からないものがある。例えば、意見に対して当日答えた考え方に関しては、その場で既に納得されたのだろうか。

教育施策課長

当日のやり取りでは、ご質問、ご意見に対するお答えをその都度差し上げた。その後、アンケート等をいただいている。現在のところ、そういったことに対して改めてというようなお話しはいただいていないが、今後もしもそういったことがあれば、そこは丁寧に説明してまいりたいと考えている。

仲山委員

どうもありがとう。

教育長

ほかにはないだろうか。

仲山委員

もう一ついいたらどうか。

教育長

どうぞ。

仲山委員

具体的なところで、資料1 - 4の5ページのナンバー24である。「就学の特例を設けて小竹小学校の学級数が減るような対応をするのはいかがなものか」という意見に対する区の考え方がここに説明されている。しかし、まず、この意見がどういうことを言っているのか本当のところよく分からなくて、それに対する区の考え方も、その意見に対応した答えになっているのかもこれを読む限りではあまり分からなかった。ここのところを説明していただければと思う。

教育施策課長

このときのご意見については、先ほどご説明した就学の特例であるが、小竹小に入る新小学1年生については一貫教育校であるみらい青空学園のほうに入学することができるという制度である。この希望者が多い場合には新小学1年生が減っていく可能性があるだろうということであって、そうした場合には、どんどんどんどん小竹小のほうが減っていくというような事態が発生するのではないかといったご意見である。

これに関しては、練馬区内には大泉桜学園が既にあるが、そちらのほうでもう既に適用されていた制度であって、今回の(仮称)みらい青空学園のみに限ったことではないというのが一つある。そういった意味でいうと、そういった制度があるということをご説明させていただいたというようなことになっている。

ただ、これに関しては、統合する時期というのは今後の検討の中で決めていくということであって、現在まだ明らかになっていない。こういったご意見等についても、今後どういう対応をしていくのかという検討を進めてまいりたいと考えている。

以上である。

仲山委員

統合する時期が決まっていないというのは、それはどういう理由からか。

教育施策課長

これについては、今後、区全体としては年少人口が減少していきだろうというような統計がある。この地域については横ばいというようなこともあるが、今後の人口の推計などをまず見ていきたいということがある。

また、現在こちらの学校については学校施設の建設作業中ということもあるので、そういった状況も勘案し、その状況を見ながら今後の検討の中で決めていくという

ことである。

また、ここの地域に限らず、この3月に策定した適正配置基本方針というものがあ
る。これは区全体の学校の適正配置を検討するということであるが、この中で今年度
は実施計画をつくっていくことになっていて、その検討の中でこちらの統合につい
てもどのように扱うかという検討を進めてまいりたいと考えている。

以上である。

仲山委員

小竹小学校は12クラスで適正ぎりぎりというところだったが、旭丘小学校のほ
うはもう適正の半分程度ではないのか。前回の表を確認したら相当少ないというこ
とで、そう思うと、すぐ統合してもいいのではないかと思うが、それはなかなかでき
ないことなのだろうか。

教育施策課長

今おっしゃったとおり、旭丘小学校については、今年度は合計7学級ということ
である。適正配置基本方針でお示した適正規模というのが小・中学校とも12から
18なので、そういった意味でいうと、そこからは外れているということになる。

ただ、そうはいっても統合に至るまでの間はご理解いただくなどの準備期間があ
る。過去の事例で言うと、新しい学校にいくまでに2年間の準備期間を要したとい
うこともある。そういった意味でいうと、タイミングを見計らう必要があって、今すぐ
というのはなかなか難しいと考えている。

以上である。

仲山委員

どうもありがとう。

教育長

よろしいか。
ほかはないだろうか。
中田委員。

中田委員

特例措置というのは、毎年毎年、新しい1年生に適用されるのであろうか。

学務課長

毎年、就学される方に、あなたの指定校はここであるというような通知を差し上げ
ている。そうした中で、この特例地域にお住まいの方については、この小中一貫教育
校をご希望によって選ぶことができるというようなご案内を差し上げるので、委員
ご指摘のとおり、毎年入ってくる新小1年生の方にご案内を差し上げるというよ
うな形になる。

以上である。

中田委員

もう一つよろしいか。

教育長

どうぞ。

中田委員

長い検討経過というのがあって説明会が行われていると思うのだが、長い期間なのでここに参加する方が替わってきているような気がする。よって、毎回前に説明したのもう一回同じ説明をすることもあるかと思うが、そうするときに整理して、具体的に前回こういう意見が出ていて、こういうことで納得してもらっているとか、何か伝えていることはあるのか。自分の子供たちに関係がないときにはあまり参加しないけど、自分の子供に関係があると参加したくなったりということがあるかと思うし、今後、実際にこの学校が始まるといったら、また新しく入る保護者の方たちがいろいろな意見を言うかと思うので、今後新しくなっても説明会というのは行われていくのかをお聞きしたい。

教育施策課長

就学の特例に関しては今回の説明会でご説明したが、そのほかに対象者、該当者に関して9月に通知を発送して、そこでご説明を1回して、その上でお決めいただいたというような経過がある。今回については、小竹小PTAからご説明をいただきたいといったような話があったので開催したものである。今後も同じようなお話があったら、そこでどんなお話をするのかということも含めて分かりやすく周知を行っていきたいと考えている。

以上である。

中田委員

今回対応されたということなのだが、毎年毎年、対応するのも大変なのかなと思います、お聞きした。保護者の意見も大事かもしれないが、ある程度のところはまとめて通達するようなことがあってもいいのかなと思った。

以上である。

教育施策課長

通知は丁寧に今後も行ってまいりたいと考えている。それとは別に、説明会に関しては、私どもは求められれば、もちろん状況等々もあるが、基本的には丁寧に対応を今後も行っていきたいと考えている。

以上である。

中田委員

分かった。

教育長

では、私からも。

この話は、学校を改築しなければいけないということが一つの始まりになっていて、10年ぐらい前から保護者や地域の方々にご説明させていただいている。ただ、学校という建物自体がないため、想定での話になっていたというのは実態としてある。

そこで実際に学校を造ろうとしたときに、旭丘の小・中学校のところを使って一体型の小中一貫教育校を造ろうというところでまた議論があった。それから実際建築に着工されていて大体具体的なものが出てきて、令和8年度に竣工するとなった段階でまたこういうことで、折々にご説明の機会がある。そういった意味では、最初の段階の小・中学生の保護者というのは既に進級していて、高等学校以上に進学している可能性もあるが、実際小さいお子さんが生まれて、今度は自分が学校に行こうとするような方になってくると、年代とともに毎年そういうことをやる必要があるのではなかろうかと思う。

何かあったらお願いします。

教育施策課長

今、教育長のお話があったが、どんどん年次が進むと人が替わってくるということもある。そういった意味でいうと、定期的にご説明しご理解いただく場というのは必要だと考えている。それは今後も続けていきたいと考えているし、特段にこの前年度は町会からの要望もあって、主に町会に対する説明会も行ったところである。引き続き、状況を見ながら丁寧に説明を続けていきたいと考えている。

以上である。

教育長

よろしいか。

ほかにはないだろうか。

岡田委員、どうぞ。

岡田委員

資料1 - 4の1ページの一番下にあるみらい青空学園の名称についてというところである。統廃合をやった結果、名前をどうするかというのは私も経験があって、すごく難しいと思っている。それぞれの学校の名前を残してほしいなどいろいろな思いがある中でこの名前をつくられたと思うのだが、私の感想を申し上げますと、「みらい青空」というのが練馬区の学校なのか、どこの学校なのかよく分からないと最初に感じたところである。だから、気持ちとしては練馬区のどこかの地域の学校を代表するような名前だといいいろ思っていた。

今からこういうことを申し上げてもちょっと遅いかもしれないが、2ページのナンバー7のところ、これから小竹小と旭丘小の両校が廃止になって1つの小学校になるというときに、また新しい名前をどうつけるかという問題が出てくるかと思う。この「みらい青空」という名前が、これからもこの両校が統廃合になって1つの名前が必要になったときに影響するのか。今はなかなかお答えしづらいと思うのだが、そこら辺の動きというのはどのような状況なのだろうか。

教育施策課長

今回、統一学園名を決めるに当たっては、まず公募を行って案の募集をかけたというところである。その後、推進委員会という保護者や地域の方々、もしくは学校関係の方々を中心となった組織で絞り込みを行った上で投票したというような経過である。

この一連の流れの中では、ここの学校については旭丘・小竹地域の小中一貫教育校であるというような形で説明をし、進めてまいったところである。そういった意味でいうと、今後、小竹小学校が統合されたことをもってこの統一学園名というものを変更する必要があるかどうかということになると、そこは最初の説明でそういった説明をしているので、そこまでのものではないのかなと考えている。

ただ一方で、正式な学校名については、これは学校設置条例に定められている。そちらのほうがどうなるかについては、改めて検討が必要だということも考えられるので、こういった考え方を記載しているところである。

以上である。

教育長

よろしいか。

岡田委員

はい。まだよく分からないが。

教育長

それでは、ほかにはないだろうか。

それでは、ないようであれば、この件については以上とさせていただきます。

その他の審議事項については、次回以降もまた継続して審議したいと思うので、よろしく願います。

(1) 教育長報告

指定管理者との協定締結について

教育長

次に、教育長報告である。

本日は、1件のご報告がある。

それでは、報告の の説明をお願いします。

光が丘図書館長

資料に基づき説明

教育長

昨年 の 1 2 月の議会に出すときに付議依頼を教育委員会で可決していただいた案件である。新年度になって指定管理者の契約が発効したことに伴ってご報告したものである。

何かご質問等があればお願いします。よろしいか。

それでは、報告を終わる。

ここで一旦休憩して、休憩後に学校教育支援センター石神井台の視察を行う。

その視察の終了をもって閉会とする。

それでは、よろしくをお願いします。